

## 概要版に対する意見等への対応について

## 【概要版】

ページ	意見の要旨	意見への対応方針	推進員	協議会 委員	一般 市民
1 P3	第2章「温室効果ガスの排出状況」2の部門別の二酸化炭素排出量の排出量の排出部門という用語の定義がない。また、民生家庭部門は考えなくとも良いという印象を受けるので、民生家庭部門への言及が必要ではないか。	いただいたご意見については、グラフの代わりに見直し素案P27の表2-1およびP29の表2-4を差し込みします。その他については、参考とさせていただきます。			
2 P3	秋田市の温室効果ガス総排出量のグラフについては、原点を「ゼロ」にした方が良いのではないか。	上記1により、グラフを表に差し替えます。また、見直し素案P28の図2-1について、いただいたご意見のとおり改めます。			
3 P5 P6	「第4章 地球温暖化対策のための取組」の章立て1の「緩和施策の基本方針」と2の「緩和施策の内容」は内容が変わらないのではないか。1～3までを基本方針とし、さらに「取組の方向性」を示してはどうか。タイトルは、「1基本方針」、2の基本方針1～5を「2基本的な考え方」に変更してはどうか。	第4章タイトルの下に「 <u>温暖化対策には、「緩和」と「適応」の両方の施策があります。</u> 」と追記します。			
4 -	概要版のみでは、詳細についての問題点がわかりにくい。	いただいたご意見については、参考とさせていただきます。			